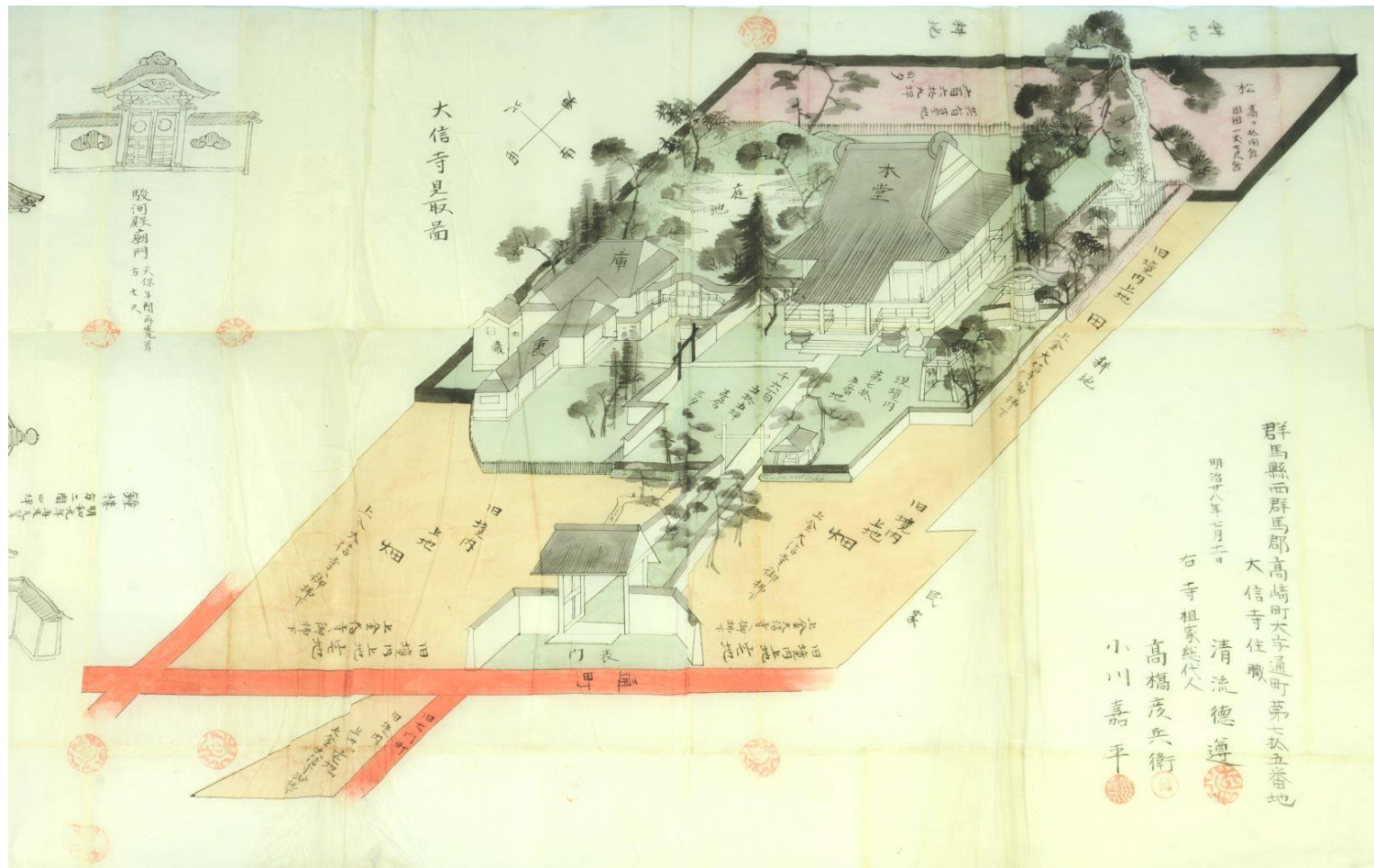




大信寺図（古社寺調）

明治 28 年 (1895)

明治 28 年 (1895)、明治政府は全国の道府県に対し、保護の対象となる古社寺の実態調査を行い、報告書とともに絵図の提出を求めました。その控えが、「古社寺調」として「群馬県行政文書」に収められています。この調査を経て明治 30 年 (1897) に制定された「古社寺保存法」は、その後の文化財保護行政の端緒となりました。

本図は、寛永 10 年 (1633) に自刃した徳川忠長が埋葬され、墓石が建立された大信寺（高崎市）の絵図です。忠長の墓は、周囲に玉垣をめぐらし、鎖でつながれていたため「鎖のお霊屋」とも呼ばれました。

<国指定重要文化財>

群馬県行政文書 A0384A0G No.526 3-2